概要版

第2期山陽小野田市 子ども・子育て支援事業計画

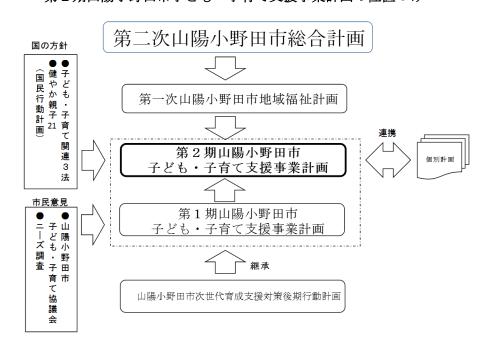


令和2年3月 山陽小野田市



計画策定の趣旨

本市では、平成27年度から令和元年度までを計画期間とする「山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子どもの生きる力を育み、子育て家庭の親たちがしっかりと子どもと向き合って、安心して喜びながら子育てができるよう、地域社会全体で支えられるまちづくりを目指して、計画を推進してきましたが、この度、「山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画」が令和元年度で最終年度を迎えることから、「山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画」の成果と新たな課題を踏まえた上で、これまで取り組んできた施策を引き継ぎ、活力と笑顔あふれるまちとなることを目指して「第2期山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。



第2期山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画の位置づけ

計画の概要

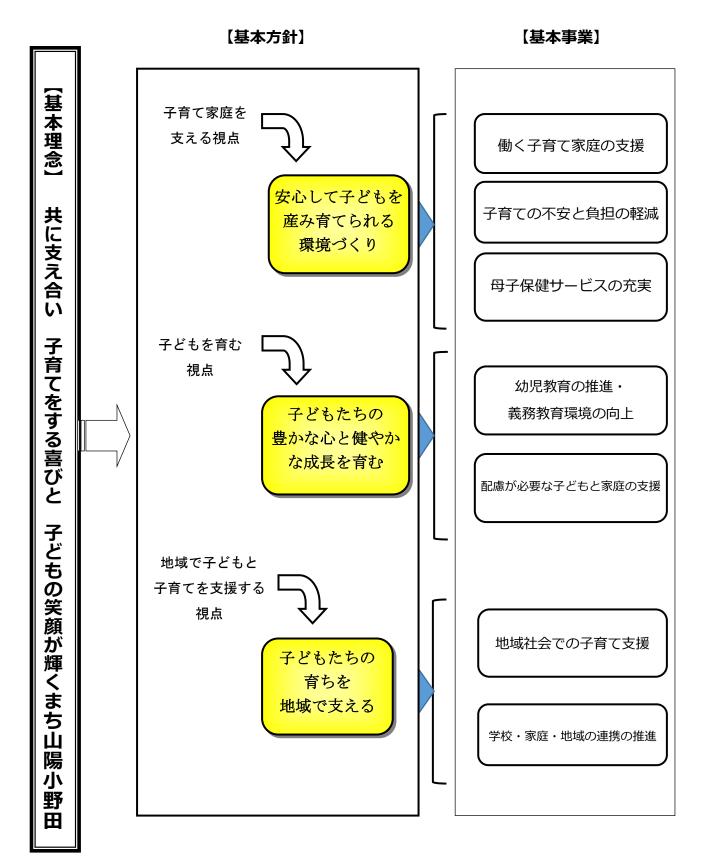
○計画の期間

令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

○計画の対象

生まれる前から乳幼児期を経て、青少年期に至るまでの子ども・青少年とその家庭とします。

■施策体系図■



基本方針と基本事業の取組

基本方針1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

基本事業 1 働く子育て家庭の支援

子育て家庭の仕事と子育ての両立を図るための支援体制として、保育サービスや放課後児童対策の充実をはじめ、子育てに関する相談機能の充実や支援サービスの情報提供を図ります。

【主な個別事業】

- ○保育所等施設型給付事業(私立12園及び管外保育所)
- ○幼児教育の無償化に関する事業 ○公立保育所看護師配置事業 ○一時預かり事業
- ○放課後児童対策事業(放課後児童クラブ) ○病児保育事業
- ○子育て短期支援事業 ○養育支援訪問事業

基本事業2 子育ての不安と負担の軽減

子育て家庭に対して、親子の交流促進や子育ての情報提供、育児相談、子育てサークルの育成などの支援体制の充実を図ります。また、子育てに係る経済的な負担の軽減を図るなど、安心して子育てができる環境の向上に努めます。

【主な個別事業】

- ○地域子育て支援拠点(私立保育所)事業 ○地域子育て支援拠点(スマイルキッズ)事業
- ○子育てコンシェルジュ事業 ○子育て支援情報発信事業 ○児童手当支給事業
- ○乳幼児医療費助成事業 ○ひとり親家庭医療費助成事業 ○子ども医療費助成事業
- ○養育医療給付事業 ○就学援助事業

基本事業3 母子保健サービスの充実

妊娠期から出産、子育て期までの切れ目のない支援を実施するとともに、安心して子どもを産 み、育てることができる環境の充実を図ります。

【主な個別事業】

- ○妊婦健康診査事業 ○妊娠の届出と母子健康手帳の交付 ○母子家庭訪問指導事業
- ○乳幼児健康診査事業 ○子育て世代包括支援センター(母子保健型)
- ○産後ケア事業 ○不妊治療費助成事業 ○助産師外来
- ○マタニティヨガ ○LDR (陣痛・分娩・回復室)

基本方針2 子どもたちの豊かな心と健やかな成長を育む

基本事業 1 幼児教育の推進・義務教育環境の向上

子どもたちが広い視野をもち、主体的にいきていくために必要な確かな学力、豊かな心、健や かな体を育成します。また、学校・家庭・地域が連携して、青少年の健全育成を図ります。

【主な個別事業】

- ○マタニティ・ブックスタート事業 ○子ども読書活動推進計画推進事業
- ○おはなし隊活動事業 ○通学路安全対策推進事業 ○中学生海外派遣事業
- ○生活改善・学力向上プロジェクト事業 ○スクールソーシャルワーカー等緊急派遣事業
- ○いじめ防止対策推進事業 ○少年安全サポーター配置事業 ○ヤングテレホン事業
- ○幼保・小連携事業 ○食育支援事業 ○食育博士認定事業 ○キッズキッチン事業

基本事業2 配慮が必要な子どもと家庭の支援

未就学障がい児の療育体制の整備や児童虐待等の問題に対して、適切に対処する関係機関ネットワークを充実させるとともに、ひとり親家庭への相談機能の向上や自立に向けた支援サービスの充実を図ります。

【主な個別事業】

- ○家庭児童相談事業 ○要保護児童対策地域協議会の強化 ○ひきこもり対策事業
- ○DV相談体制の充実 ○児童扶養手当支給事業 ○ひとり親家庭自立支援給付事業
- ○なるみ園運営事業 ○ことばの教室(幼児部)運営事業
- ○特別障害者手当等給付事業 ○障害児通所給付事業 ○育成医療給付事業

基本方針3 子どもたちの育ちを地域で支える

基本事業1 地域社会での子育て支援

地域の活力を活用した子育て家庭への支援ができるよう、地域における子どもの居場所づくりや子育て支援活動等への支援を図ります。

【主な個別事業】

- ○ファミリーサポートセンター事業 ○地域組織活動育成事業
- ○母子保健推進員の活動(子育て輪づくり) ○公園管理運営事業

|基本事業2||学校・家庭・地域の連携の推進

学校教育や社会教育、家庭教育の連携を強化し、学校、家庭、地域が一体となって、学校教育を含む地域教育力の向上を目指します。

【主な個別事業】

- ○コミュニティ・スクール推進事業 ○スクールアドバイザー配置事業
- ○放課後子ども教室事業 ○家庭教育支援事業

事業計画

○教育・保育提供体制の充実

ニーズ調査と本市に居住する子どもの「幼稚園」、「保育所」、「認定こども園」等の現在の利用状況を踏まえて設定しました。設定した「量の見込み」に対応できるよう、施設の充実及び提供体制の確保に努めます。

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 見初史	量の見込み	616 人	588 人	569 人	559 人	539 人
1 号認定 3 歳以上	確保の方策	740 人	740 人	740 人	740 人	740 人
3 成以上	過不足	124 人	152 人	171 人	181 人	201 人
2号認定	量の見込み	856 人	817 人	791 人	777 人	748 人
3歳以上	確保の方策	968 人	968 人	892 人	892 人	892 人
3 成以上	過不足	112 人	15 人 1	101 人	115 人	144 人
3号認定	量の見込み	498 人	478 人	465 人	451 人	438 人
3 万 総足 1 ~ 2 歳	確保の方策	502 人	502 人	482 人	482 人	482 人
1 乙 万 万	過不足	4 人	24 人	17 人	31 人	44 人
9 巴韧带	量の見込み	202 人	196 人	191 人	185 人	180 人
3 号認定 0 歳	確保の方策	160 人	160 人	162 人	162 人	162 人
0 成	過不足	▲42 人	▲36 人	▲29 人	▲23 人	▲18 人

[※]今後の施設の制度移行や整備等により一部変更もあり得ます。

○地域子ども・子育て支援事業の充実

ニーズ調査等をもとに、本市に居住する子どもの現在の「地域子ども・子育て支援事業」の「現在の利用状況」と「利用希望」を踏まえ、各事業ごとに需要見込み量と確保方策を設定しました。 設定した需要見込み量に対応できるよう、事業の充実及び推進を図ります。

●利用者支援事業

子ども及びその保護者等が教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報の収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うことにより子育ての不安や負担を軽減するとともに、関係機関との連絡調整等を行います。

(母子保健型)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
2	確保方策	1か所	1か所	1 か所	1 か所	1か所

(基本型)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	量の見込み	1 か所	1か所	1か所	1か所	1 か所
2	確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1 か所

●地域子育て支援拠点事業

保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流や育児相談、園庭開放等を行います。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	34,920 人	33,660 人	32,724 人	31,728 人	30,816 人
② 確保方策	5 か所				

●妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、「健康状態の把握」「検査計測」「保健指導」を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の	人数	398 人	386 人	375 人	365 人	357 人
見込み	回数	5,279 回	5,120 回	4,974 回	4,841 回	4,735 回
② 確保方策 医療機関において、国が定める基本的な妊婦健康診査を実施						

●乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境 等の把握を行います。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	404 人	392 人	381 人	369 人	360 人
②確保方策	404 人	392 人	381 人	369 人	360 人
2-1=	0人	0人	0人	0人	0人

●養育支援訪問事業

若年の妊婦や妊婦健診未受診の妊婦、子育てに強い不安を抱える家庭などの養育支援が必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行い、その家庭の適切な養育の実施を確保します。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	30 人				
②確保方策	30 人				
2-(1)=	0人	0人	0人	0人	0人

●子育て短期支援事業

保護者の病気や出張、冠婚葬祭等により、家庭において子どもを養育することが一時的に困難になった場合、児童養護施設等で一定期間、養育・保護を行います。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	40 人				
②確保方策	40 人				
2-1=	0人	0 人	0 人	0 人	0人

●ファミリーサポートセンター事業(子育て援助活動支援事業)

子育て中の保護者を支援するため、子どもの預かり等の援助を受けたい人と援助ができる人との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	600 件				
②確保方策	600 件				
2-1=	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

●一時預かり事業(幼稚園の預かり保育)

保育認定を受けない子ども及び保育認定を受けているが教育を希望している子どもについて、 通常の利用時間以外に幼稚園や認定こども園で保育を行います。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	20,000 人				
②確保方策	20,000 人				
2-1=	0人	0人	0人	0人	0人

●一時預かり事業(保育所の一時預かり)

教育・保育認定を受けない子どもについて、通常の利用時間内に保育所や認定こども園で保育を行います。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,600 人				
②確保方策	1,600 人				
2-1=	0人	0 人	0 人	0 人	0人

●延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、認定された利用時間以外に保育所、認定こども園等で保育を行います。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	525 人	487 人	452 人	419 人	389 人
②確保方策	525 人	487 人	452 人	419 人	389 人
2-1=	0人	0人	0人	0人	0人

●病児保育事業

急な病気や病気からの回復期などで、集団保育が困難な子どもを一時的に医療機関等で保育を行います。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,600 人	1,600 人	1,600 人	1,600 人	1,600人
②確保方策	1,600 人	1,600 人	1,600 人	1,600 人	1,600人
2-1=	0人	0人	0 人	0 人	0人

●放課後児童クラブ事業(放課後児童健全育成事業)

保護者の就労や疾病等の理由で、放課後や夏休み等の長期休業中に家庭で養育することができない小学生の保育を行います。

	市全域	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(量の見込み	795 人	782 人	792 人	784 人	768 人
	低学年	676 人	665 人	673 人	666 人	653 人
	高学年	119 人	117 人	119 人	118 人	115 人
2	② 確保方策	770 人	770 人	770 人	833 人	833 人
	2-1=	▲25 人	▲12 人	▲22 人	49 人	65 人

※既存施設で、高学年の受入れが可能なクラブでは、6年生までの受入れを行っています。 施設整備が必要なクラブについては、なるべく早い時期の受入れができるよう検討を行い ます。

	本山	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	量の見込み	49 人	44 人	41 人	38 人	37 人
	低学年	42 人	38 人	35 人	32 人	31 人
	高学年	7 人	6人	6人	6 人	6人
2	確保方策	47 人				
	2-1=	▲2 人	3 人	6人	9人	10 人

	赤崎	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	量の見込み	86 人	80 人	79 人	73 人	71 人
	低学年	72 人	68 人	66 人	61 人	60 人
	高学年	14 人	12 人	13 人	12 人	11 人
2	確保方策	81 人				
	2-(1)=	▲5 人	1人	2 人	8 人	10 人

	須恵	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	量の見込み	112 人	111 人	114 人	117 人	114 人
	低学年	96 人	95 人	97 人	100 人	98 人
	高学年	16 人	16 人	17 人	17 人	16 人
2	確保方策	106 人				
	2-1=	▲6 人	▲5 人	▲8 人	▲11 人	▲8人

	小野田	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	量の見込み	73 人	71 人	69 人	68 人	65 人
	低学年	61 人	59 人	58 人	57 人	55 人
	高学年	12 人	12 人	11 人	11 人	10 人
2	確保方策	57 人	57 人	57 人	80 人	80 人
	2-1=	▲16 人	▲14 人	▲12 人	12 人	15 人

	高泊	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	量の見込み	63 人	58 人	58 人	57 人	55 人
	低学年	54 人	49 人	49 人	48 人	47 人
	高学年	9人	9人	9人	9人	8人
2	確保方策	62 人				
	2-1=	▲1 人	4 人	4 人	5 人	7人

	高千帆	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	量の見込み	134 人	143 人	152 人	159 人	159 人
	低学年	114 人	123 人	131 人	136 人	135 人
	高学年	20 人	20 人	21 人	23 人	24 人
2	確保方策	120 人	120 人	120 人	160 人	160 人
	2-(1)=	▲14 人	▲23 人	▲32 人	1人	1人

	有帆	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	量の見込み	32 人	31 人	31 人	30 人	31 人
	低学年	26 人	26 人	26 人	26 人	27 人
	高学年	6 人	5 人	5 人	4 人	4 人
2	確保方策	40 人				
	2-1=	8人	9人	9人	10 人	9人

	厚狭 厚狭児童クラブ、第 厚狭児童クラブ)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	量の見込み	145 人	146 人	151 人	151 人	152 人
	低学年	123 人	123 人	128 人	129 人	130 人
	高学年	22 人	23 人	23 人	22 人	22 人
2	確保方策	123 人				
	2-1=	▲22 人	▲23 人	▲28 人	▲28 人	▲29 人
	厚陽	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	量の見込み	17 人	16 人	16 人	15 人	14 人
	低学年	15 人	14 人	14 人	12 人	11 人
	高学年	2 人	2 人	2 人	3 人	3 人
2	確保方策	30 人				

	出合	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	量の見込み	36 人	36 人	34 人	32 人	30 人
	低学年	32 人	31 人	29 人	27 人	25 人
	高学年	4 人	5 人	5 人	5 人	5 人
2	確保方策	44 人				
	2-1=	8人	8人	10 人	12 人	14 人

13 人

16 人

15 人

	津布田	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	量の見込み	9人	7人	7 人	5 人	5 人
	低学年	8人	6人	5 人	4 人	4 人
	高学年	1人	1人	2 人	1人	1人
2	確保方策	20 人				
	2-1=	11 人	13 人	13 人	15 人	15 人

	埴生	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	量の見込み	39 人	39 人	40 人	39 人	35 人
	低学年	33 人	33 人	35 人	34 人	30 人
	高学年	6 人	6人	5 人	5 人	5 人
2	確保方策	40 人				
	2-1=	1人	1人	0人	1人	5人

計画の推進体制

家庭、地域、事業者、行政がそれぞれの必要な役割を果たすとともに、各分野が密接な連携を 図り、県及び近隣市町との情報共有、相互の連携を図ります。

また、事業の進捗状況について、各年度ごとに点検・評価を行います。



山陽小野田市福祉部子育て支援課

〒756-8601 山口県山陽小野田市日の出一丁目1番1号

電話:(0836)82-1175 FAX:(0836)82-1240

E —mail:kodomo@city.sanyo-onoda.lg.jp